

教育
情報

- ★高校教育の多様化と労働力政策
- ★米軍資金問題に対する日本物理学会の決議
- ★アメリカの教員ストライキ

高校教育の多様化と労働力政策

1

政府・文部省のいう後期中等教育改革は、後期中等教育は高校教育に限るという従来の考え方を拡張し、企業内教育や各種学校の教育をも後期中等教育の一環

とみなす、というものである。これをふつう、後期中等教育の「拡充」とか「多様化」といっている。

後期中等教育を「多様化」するという政策のなかでも、とくべつに重視されているのは高校教育の「多様化」である。

高校教育の多様化とは、具体的には、普通課程より職業課程をより多くすること、普通課程・職業課程を進学・就職のコース分けはもちろん各種各様の学科に細分化することである。すでに普通課程にあつては、進学就職のコース分け、能力別・男女別のクラス分けが進行し、学区域の拡大にもなつて、第一流校から第二流校までの格差（格付け）ができてつあることは周知のところである。また、職業課程における「多様化」つまり学科の細分化はすさまじいきおいで進んでおり、すでに六六年現在において、農業関係五一、工業関係一三一、商業関係一〇、衛生看護一、合計二一八種類の学科が存在している。高校教育の「多様化」政策というのは、このような細分化をいっそう強くおしすすめようとするものである。

さる八月一日、理科教育および産業教育審議会（理産審）が、工業関係の金属加工科、電気工作科、衛生工学科、農

業関係の森林土木科、商業関係の事務科、経理科、営業科、貿易科、秘書科、家庭科関係の調理科、和裁科、洋裁科、手芸科、商業家庭科の一四の学科を新設すべきことを答申したのも右の「多様化」のいっそうの促進をはかったものである。

今回の理産振の答申で注目されることの一つは、従来学科内の類型制（コース制）にとどまって細分化がおくれているといわれる商業科の学科が多いことである。しかし、営業、経理、秘書などというまるで商社会社の部課名のような学科をつくるのが商業教育にとってプラスになるのかどうかはなほ疑問である。答申された家庭関係の学科はいっそう奇妙である。調理・洋裁・和裁・手芸などそれをとってみても、これは従来いわゆる花嫁学校といわれた各種学校のコースにすぎないからだ。日経連や紡績協会は従来から家政科（または家政高校）の新設を要求してきたから、今回の答申はこのような資本の要求に沿ったものだとはいへない。

理産振は、こんご普通科についても「理数科」というような学科を新設することを考慮していると伝えられている（『朝日』八月二十五日付、『毎日』九月六日付）から、多様化はますます進展させられるだろう。

2

高校教育の「多様化」は労働力政策の一環だとはよくいわれることであるが、その一つの典型は最近ますます発展（？）した衛生看護学科である。現在この病院にいても気づくことは、看護婦が少なく、白衣を着ていない看護人（？）の多いことである。もともと看護婦は、高卒後三年間の教育を受けて養成されるのが正規のコースであるが、極端な低賃金と労働条件が劣悪であるために、正看護婦が著しく不足しているのである（『朝日ジャーナル』六七年九月三日号）。この穴うめのために、中卒後二年間の教育で養成される准看護婦制度が活用されるわけだが、高校進学率が高ま

ってくることもこれも見通しはくらしい。そこで二年前からはじめられたのは、准看護婦養成教育を高校にもちこんだ衛生看護学科である。将来の就職を条件に医師会から多額の奨学金がだされることがからもわかるように、衛生看護学科はあくまでに医療資本に従属したものである。この学科はすでに公立三四、私立四四計七八校に設置されている。（日教組『中等教育問題の視点』No.6 一三三頁以下）

また、文部省は、現在の企業内訓練と高校教育との連携制度を拡張し、各種学校での教育も高校の単位として認定する道を開くことを考えはじめている（『毎日』八月二〇付）。高校進学要求にそういうポーズをとりながら、無原則に「高校教育」をなしくずしに資本の要請にこたえる施策をとっているのである。

「国民の側の要求は、すべての者に完全な後期中等教育を与えること」であり、それは今日の段階では高校全員入学運動であることをもう一度確認しておかなくてはならない。

「多様化」に代表される今日の政府・独占資本の後期中等教育への諸施策は、労働力政策と密接に結びついている。

高校進学率が全国平均で七〇パーセントをこえたことは、別の面からみれば、中卒後ただちに就職する者が激減しつつあることを意味する。いわゆるベビー・ブーム期以後は、中卒就職者は相対的にも絶対的にも減少したのである。つまり、戦後一貫して、中学校は低賃金若年労働力の主要な供給源であったが、これが高卒に変わったのである。高校が若年労働力の主要な供給源だということになれば、高校には普通科と職業科しかないことは資本にとってつごうが悪いわけである。企業側には、社員コース、工員コースがあり、そのなかにも職種に応じた各種学校のコースがあるわけであるから、高校教育が多様化してくることは資本の最もものぞむところなのである。

高校教育を「多様化」するという政策

が労働力政策の一環であることは、六七年三月一四日に閣議決定された「雇用対策基本計画」に明確にうたわれている。

そこには、「学校教育が個人の適性、能力、進路等に十分適合するとともに、その規模、構成が長期的な見通しにもとづく経済社会の要請にも対応する必要がある、このような観点から、教育政策の立案にあたっては、雇用政策との調整について十分配慮する必要がある」とのべられている（傍点は引用者）。

政府は最近さかんに若年労働力不足を強調しているが、これに関連して注目すべきことは、高卒就職者の就職指導に対する職安の指導が強化されてきたことである。もともと職安法（第一九条二項三項）は、求職者に対しては居住地で就職できるようにあつせんすることが原則とされていたが、一九六〇年には広域職業紹介の道が開かれた。学卒若年労働力の供給は、地域によって著しい格差があり需要と対応しないからである。さらに、六六年六月の雇用対策法制定と同時に職

安法（第二五条の二、第二五条の三、第二三条の二第二項）が改正されて、学校のおこなう就職指導をできるだけ職安のルートにのせる道がひらかれたのである。教師のおこなう就職指導は、子ども中心になるために需要とマッチしていないから、職安の発言を強化するというのである。戦前であれば、労働動員体制の下準備というところである。

戦前、全面的な軍国主義化をめざした国家総動員法が施行された頃（一九三八年）、日本資本主義は深刻な労働力に直面していた。したがって、国家総動員法に基いて出された最初の勅令は工場事業物管理令であり、二番目は学校卒業生使用制限令であった。平和憲法があり強大な民主勢力が存在する現在を戦前と対比するのは見当ちがいであろう。しかし、後期中等教育改革の答申に「期待される人間像」がだき合わせになっていたことをおもうとき、労働力政策が軍国主義の方向を向いていることを指摘しておくことは必要であらう。

△佐々木享▽